

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0170504047		
法人名	S&Nふれあいケアサービス株式会社		
事業所名	ふれあいの里 グループホームいちえ(Aユニット)		
所在地	札幌市清田区美しが丘5条5丁目9-27		
自己評価作成日	令和3年2月28日	評価結果市町村受理日	令和3年3月30日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=0170504047-00&ServiceCd=320&Type=search
-------------	---

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・事業所は、閑静な住宅街に立地しており、静かな生活を送る事が出来ている。
・事業所には裏庭があり、木々や花壇の花で自然を感じる事ができ、天気の良い日には、ウッドデッキで日光浴をするなど、季節を感じる事が出来る環境にある。
・入居者とのコミュニケーションは密になる為、最小限に抑え、過去の情報、今現在の情報を、業務内や毎月のカンファレンスで情報共有し、その人らしい生活を送れる支援に繋げている。
・カンファレンスで、様々なテーマの研修会を開催し、学びながら意見交換をする事で、各職員が、知識、介護技術の向上に努めている。
・入居者が、安心、安全な生活を送る為、新型コロナウイルスをはじめとする様々な感染症対策に努め、情報収集し、注意喚起を行う事で、事業所全体で徹底し対策行っている。
・事業所全体で、防災への意識を高め、情報収集、情報交換、訓練の実施等で様々な災害に備え、入居者の生命を守る様努めている。
・行事係が中心となり、季節ごとに行事を開催し、職員、入居者同士が交流を図る行事を開催しているが、コロナウイルス流行もあり外出行事はできていない。又、併設する、児童デイサービスアノアノとの交流もできていない。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 サンシャイン
所在地	札幌市中央区北5条西6丁目第2道通ビル9F
訪問調査日	令和3年3月17日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「ふれあいの里 グループホームいちえ」は、自然に囲まれた豊かな環境の住宅地にある2ユニットの事業所である。建物1階に併設している他法人のデイサービスとは合同で夏祭りを行い、敬老会には児童手作りのプレゼントもある。2階の吹き抜けの窓から児童の様子を眺めたり、声が聞える環境は利用者の和みになっている。町内会の各行事に積極的に参加して住民と交流したり、外出の機会も多く馴染みの環境でゆったりと過ごしている。今年度は感染症の流行から、町内会とは回覧板や運営推進会議の文書交換で関係を楽しんでいる。事業所内では感染症予防対策を徹底しながら決めごとを丁寧に行っている。管理者は研修の年間計画を作成し、職員がテーマに沿って資料や振り返りを行い内容が深められるように進めている。また統一したケアができるように、各マニュアルや書類なども整備している。ケアマネジメントでは、担当職員が毎月モニタリング評価を行い、職員間で意見を交換し介護計画を作成し利用者の意向に沿って柔軟に対応している。利用者は外部者と交流する機会はないが、自由食の日を設けて好みの料理やおやつ作りに参加して楽しんだり、公園や周囲を散歩して気分転換をしている。また毎月写真を載せて暮らしの様子をお知らせする手書きのお便りは家族に喜ばれている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある			○	3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えていく (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項 目	自己評価(Aユニット)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	各職員が確実に確認出来る場所にケア理念を掲示している。又、カンファレンス等で振り返り、話し合いを行うことで、指摘できる関係性を作り、ケアの見直しに繋げている。	地域密着型サービスの視点を盛り込んだ法人共通の理念に沿って、年度の事業所目標、またユニットごとに目標を作成している。目標の見直し時やカンファレンスの際に理念に触れて日々のケアを振り返り、職員間で共有している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルスの流行もあり、清掃ボランティアや町内の行事等への参加は中止しており、事業所での行事への参加の呼びかけは行っていない。回覧板のやり取りは継続し行っている。	通常時は町内会の各行事に利用者也参加し、住民と交流している。また併設している児童デイサービスに通う児童とは身近に触れあっている。町内会とは感染症流行から今年度は回覧板や運営推進会議の文書を通して関係を築いている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議はコロナウイルス流行の為、書面会議を開催し、町内会、民生委員、地域包括、消防の方々との連携や意見交換等は継続し行っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナウイルスの影響で運営推進会議は書面会議で開催し、事前案内分にて意見や議題等もらいようにし、事業所の状況を伝える事や、町内会、地域包括、消防からの報告は定期的にある。ご家族には議事録を郵送している。	前年度は新入居者の家族にも会議の意義を説明し、数名の参加が得られている。今年度は年間行事、地震対応、身体拘束防止、感染防止マニュアル作成などをテーマにして事業所の取り組み内容を議事録で報告している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村担当者とは定期的に連絡しあい、不明な点がある際は相談している。生活保護担当者が入居者との面談で来訪時には、現在の状況報告行い関係性をきづく様に取り組んでいる。	提出書類は郵送で行い、市の担当者には電話で運営推進会議の開催方法や感染症に関する備蓄品などを確認している。感染症流行の状況をみて、生活保護担当者の来訪時には情報を伝えたり、電話で連絡を密にしている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ユニット事務所に身体拘束禁止11項目と例外3原則を掲示し、各職員が確認出来る様にしている。身体拘束の無いケアを実践する為、研修会を開催している。身体拘束する事で起こる弊害を理解し、日々のケアの振り返りに繋げている。又、職員間で指摘出来る関係性作りにも努めている。他には、定期的に「不適切ケア委員会」を行っている。	法人の指針に沿って委員会を定期的に開催し、全職員は議事録の内容を把握している。また毎月チェックした事例の内容を本部に報告している。新人研修では報告書の提出で拘束の禁止行為などの理解を深めている。年2回以上の研修で、グレーゾーンにある言葉遣いなども話し合い、抑制をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	ユニット事務所に高齢者虐待の定義を掲示し、各職員が確認出来る様にしている。又、身体拘束と合わせ研修会を実施している。虐待に繋がらないケアの為、見直しを行い、実践している。職員間の指摘、相談も出来る様に努めている。		

ふれあいの里グループホームいちえ

自己評価	外部評価	項 目	自己評価(Aユニット)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性に係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度は施設管理者が対応しており、各職員は、深く理解を出来ていない所がある。日常生活自立支援事業と共に、研修会等を開催し理解を深めていく必要がある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	本人、ご家族には入居の際に、施設概要、利用料金、重度化の際の対応等説明している。グループホームで出来る事、出来ない事を説明すると共に、疑問点、要望等聞き理解を得ていただき契約に至っている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族が面会時には、意見、要望を聞く機会をつくっているが、コロナウイルス流行後は、電話連絡や手紙のやり取りなどで要望等把握している。	感染症流行で面会を制限しているが、現在オンライン利用を検討している。状況をみて玄関先で話し合うこともあり、玄関の窓越しで本人と会えるように配慮している。写真を載せた手書きの温かみのあるお便りは、家族に喜ばれている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は、カンファレンスで運営状況や改善、変更等の報告を行い、職員からの意見や疑問の聞き取りを行っている。必要に応じ、職員と面談する機会を設け運営に反映している。	会議では意見や提案が多く、職員の視点を取り入れて業務改善を検討している。個人面談で新人職員には業務の状況を確認し、職員の定期的な面談では現在考えていることや目標、個人的な相談に乗り、働きやすい環境に配慮している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各職員と意見交換が出来る時間、環境を作る事や、日々の介助や業務の中で長所を伸ばしていける職場作りに努め、職員個々の自主性を発揮できる様に環境作りを行っている。又、各職員が入居者担当を持つ事や、能力に応じた係に配属する事で向上心が持てる様にしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナウイルス流行後は、法人内外の研修に参加できていないが、各職員の経験年数、能力に関係なく、職員同士で、知識、情報交換でき、指摘、改善できる環境作りに務めている。又、新人職員は、勤務形態に合ったスケジュールはあり、既存の職員と勤務する事で疑問や不安の解消に繋げている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は会議、研修等で他事業所との交流を図っている。計画作成者、職員は参加はないが、管理者から報告する事で情報共有している。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価(Aユニット)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居相談の際は、ご本人、ご家族と面談をし、施設内の見学や施設概要の説明行っている。又、不安なこと、要望等聞き取り行い安心して入居できる体制を作っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申し込みの際に、ご本人、ご家族と面談行う事で、要望や困っている事、ご本人の情報を話す時間を設け、事業所からの意見や提案をすることで、信頼関係の構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前に、面談を行うことで、ご本人、ご家族から情報収集を行い、必要な支援の検討を行い、様々なサービスの提案を必要性に応じ説明、提案している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	過去の生活、入居後の生活の中から、その人に合った趣味嗜好や生活習慣等を把握する事で、生活する者同士が関係性を深められる環境作りを行っている。又、入居者の普段との違いを観察、発見出来るコミュニケーションに努めている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナウイルス流行の影響で面会ができていない為、電話連絡での情報交換となっている。又、毎月、各担当者からの手紙でも現在の状況伝えている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナウイルス流行後は、ご家族、ご友人等が来所ではなく、馴染みの場所への買い物や外食に出掛ける機会はない。入居者との会話の中で、ご家族、友人、なじみの場所などの内容を話す事で支援に努めている。	感染症流行から来訪者はないが、友人とは手紙のやり取りを手伝いながら継続して交流している。通院の際に車中から街並みや景色を眺めたり、馴染みになっている近くの公園や周囲の散歩ができるように支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係性を考慮し環境作りを行い、活動等行う際に交流を図れる様にしている。居室で過ごす事の多い入居者は様子を確認し、孤立状態を作らない様に居室で一緒に会話や居室の整理を行っている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価（Aユニット）	外部評価（事業所全体）	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も、情報の提供や意見交換できる様に、いつでも連絡が取れる体制を取っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	コミュニケーションの時間を密にならない様に作り、引きだした情報は、職員間で共有し、生活歴や本人の状態を把握する事で入居者の支援につなげている。	会話など意思疎通の可能な利用者が多いので、普段から思いを把握している。趣味、嗜好、過ごしてきた習慣などをセンター方式の暮らしのシートに変化も追記して介護計画につなげている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時の面談で、ご本人、ご家族から生活歴、既往歴等の聞き取りを行い、フェイスシート、アセスメントシートで把握出来る様に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活の中から入居者の状態を把握し、変化がある際は、生活記録、管理記録に詳しく記載し、申し送り、カンファレンス等で情報共有に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	3か月毎に計画作成担当者が介護計画書の更新を行っている。毎月のカンファレンスで各担当でケアプランを基にモニタリングで評価し、出た課題の話し合い支援につなげている。又、サービス内容を変更した際は家族説明している。	担当職員が計画表に沿って毎月モニタリング評価を行い、会議で確認している。それらをもとに、3か月ごとに介護計画を更新している。タブレットで日々の記録を行い、実施内容と出来なかった様子も記録し、モニタリングにつなげている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別に記録を入力する際に、介護計画書に添った記載をし、状態の変化、特変事項の情報共有を職員間で出来る様に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	コロナウイルス流行で、ご家族の面会、外出、外泊は自粛となっている。現在は、電話連絡、手紙等で、ご本人、ご家族の様々な要望に臨機応変に対応出来る様に努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナウイルス流行後は、外出はないが、季節に合った行事の開催し、飾りつけ、会話の中で季節の話題を取り込む事もしている。又、訪問理容、訪問歯科等を利用する事で外部の方々と関わりが持っている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	新規、定期受診の関わらず、ご本人、ご家族が希望する病院を受診先の検討、決定をしていがコロナウイルス流行後はかなわない事がある。又、体調の変化や、内服薬の相談等はかかりつけ医に相談し、助言を貰う様に努めている。	訪問診療を受けているが、必要な他科受診は事業所の対応で継続している。受診の内容は家族に報告するとともに、利用者ごとに内容を記録し、タブレットの抽出で往診、通院の経過が分かるようにしている。	

ふれあいの里グループホームいちえ

自己評価	外部評価	項 目	自己評価(Aユニット)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週月曜日に健康管理記録を作成しFAXし入居者の状態を報告し、入居者に変化がある際は、報告し相談している。又、月に2回看護師が訪問の際に現在の状況報告、相談できている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者が入院の際には、現在の状況を伝え、ご家族と病状等聞き、医療機関と情報共有をしているが、コロナウイルス流行後は、面会等はできず、電話連絡のみとなっている為、できるだけ情報交換を行い、早期退院が出来る体制を作っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居の際に、重度化、終末期の対応を説明している。ホームでの生活が困難になった際には、ご本人、ご家族、医療機関と相談しながら出来る事を話し合っている。	利用契約時に重度化対応指針や看取りの考えを説明し、飲み込みができず医療処置が必要な場合は、対応が難しいことも伝え同意を得ている。食事の形態などで可能な限り対応しているが、家族の意向も含めて現在は入院方向になっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ユニット事務所に緊急時対応マニュアルがある。又、年に1回、救命救急講習を実施し、急変時、事故の発生に備えている。その際は、質疑応答等で疑問に繋げている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年度で、夜間想定、日中想定避難訓練を実施し、消防の監査はコロナウイルスの影響でないが、必要であれば相談できる体制にある。又、訓練内で、地震時の対応を災害マニュアルを用い取り入れるなど、様々な災害への意識、知識の向上に努めている。	前年度は運営推進会議と同日に消防署員、運営推進委員の協力で訓練を実施し、地域住民には誘導後の見守りを願っている。地震の訓練では、対応のフローチャートを作成し、誘導、避難場所、ケア別の対応などを確認している。今後も災害時の課題を想定し訓練の継続を考えている。	

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者の性格等を踏まえながら、その人に合った話しかけを行っている。又、研修会で接遇を学び、各自、振り返りをする事や、職員間で指摘し合っている。	資料を用いて接遇マナーなどの研修を行い、利用者の意向を確認し、親しみやすい言葉遣いを心がけている。個人記録などの書類は、外部の方に見えないよう適切に保管している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	活動内容は、入居者と相談して決め、入居者の身体状況に合った活動を行い、入居者が自己決定できる様に努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的なタイムスケジュールはあるが、できる限り、入居者の生活リズムを尊重し、入床、起床、入浴等の時間は決めず希望を聞き対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洋服を決める事が出来ない入居者は、職員が用意し決めていただくき更衣していただいている。又、整容の際にはヘアースタイル等本人の希望で整える事や本人でも行える様にしている。外出時におしゃれが出来る様に、ご家族と相談し、衣類を用意する様にしている。		

ふれあいの里グループホームいちえ

自己評価	外部評価	項目	自己評価(Aユニット)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の際は、観察がしっかりできる体制で、職員と一緒に食事している。行事の際には、季節合った食事を自由食とし提供する場合もある。又、家事に参加が可能な入居者は、出来る事を手伝ってもらえるように参加している。	法人作成の献立をもとに食材が届けられ調理しているが、自由食の日を設け、麺類や寿司などの出前や、スーパーで食材を購入したり、普段とは違う雰囲気です食事を楽しめるよう工夫している。利用者が盛り付けを手伝ったり、後片付けを職員と一緒にやっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の様子を観察する事や、摂取量をこまめに記録し職員間で情報共有している。水分量は、水分表活用しながら水分量確保に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に、声掛けする事で口腔ケア出来ている。不十分な所はお手伝いしながら口腔ケア行い、異常がある際は、訪問歯科にて相談し治療をしている。又、感染症対策の一環でもある為、観察等しっかりと行っている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者の排泄のパターンを把握し、排泄表を活用しながら、声掛けや誘導を行っている。誘導の際の声掛けは、自尊心に配慮しながら声掛けしている。又、入居者の能力に合わせ誘導を行い、尿意、便意の低下した入居者も出来るだけトイレでの排泄が出来る様支援している。	水分・排泄表に利用者全員の排泄状況を記録し、排泄パターンを把握している。自尊心に配慮しながら丁寧に声かけをし、出来るだけトイレでの排泄が出来るよう努めている。プライバシーに配慮し、一人ひとりの状況に合わせた支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	予防の為、乳製品、食物繊維を含む食材を提供している。便秘気味の入居者には、訪問診療で相談し下剤を内服し予防している。又、体操などを取り入れ身体を動かすよう対応している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴表を確認しながら週に2回から3回は入浴できるようにしている。拒否がある際には時間をずらす事や、後日入浴していただいている。夏場には、シャワー浴も行っている。	毎日、午前や午後に4人程度が入浴剤入りの湯船に浸かって、リラックスし入浴を楽しんでいる。利用者の希望や体調に合わせて入浴支援をし、入浴を拒む時には本人のタイミングで入浴できるよう声をかけて工夫している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入床起床の時間は、入居者個々のペースで、可能な限り時間を決めず対応している。夜間は2時間毎に安否確認を行っている。日中に眠気が出る入居者には休息を促している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服情報は個人ファイルに綴り、いつでも確認出来るようにしている。内服薬に変更の際は、効能、副採用等の確認し職員間で情報共有している。服用時には、必ず、職員2名で確認し誤薬、飲み忘れが無い様に対応している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者の趣味嗜好を把握し、相談しながら活動内容を決めている。又、その人が出来る事を確認しながら家事と一緒に参加していただいている。		

ふれあいの里グループホームいちえ

自己評価	外部評価	項 目	自己評価(Aユニット)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナウイルス流行の影響で外出は自粛指定いただいている。裏庭のウッドデッキで日光浴をする機会を作っている。又、行事などの際には、外出以外でできる事を模索しながら、行事係が中心となり毎月行事を開催している。	コロナウイルスの影響で外出は自粛しているが、裏庭のウッドデッキで日光浴や近隣を散歩するなど外気に触れられるよう工夫している。通常時は、利用者の要望に合わせ、滝野すずらん公園で紅葉見物やスーパーで買い物をするなど、楽しく外出ができるよう努めている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、金銭管理はご家族が行っている。入居者の心理状態に合わせ、一時的に所持している事があるが使用される事はない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者が希望された際や、ご家族からの入電の際に希望があれば電話で会話できる様に対応している。入居者への郵送物は本人に渡している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースに入居者と一緒に活動で製作した季節に合った装飾をする事で、季節が感じれる様にしている。感染症対策を徹底しながら掃除等行い、天気、気温に合わせ換気する事や、照明の明るさの調節行っている。	日当たりが良く、明るく開放感があるリビングに、ソファやテレビを配置し、ゆったりと自分のペースで過ごせるよう工夫している。リビングには利用者で作った季節の飾りつけなどを掲示し、居心地よく家庭的な雰囲気になるよう配慮している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間、食堂には、入居者が心地よく過ごせる場所がある。気の合う入居者で様々な交流が図れる環境がある。職員が仲介する事もある。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	生活歴の中で、入居者が使い慣れた物が居室にある。入居後も、必要になった物はその人に合わせ使いやすい物を補充し対応している。又、入居者の希望で、家族写真や置物等の装飾をご本人、ご家族と検討し置く様にしている。その際は、動線等、入居者が困らない配置にしている。	テレビやタンス、鏡台など使い慣れたものを持ち込み、居心地よい空間になるよう工夫している。壁には作品や塗り絵などを飾り、人形が置かれるなど、その人らしく落ちついた雰囲気ですごせるよう配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室、トイレ、浴室等には表れを付け、入居者が確認出来る様にしている。又、どうしても迷いが出る入居者は、その都度誘導行い、目印等が必要であれば工夫しながら対応している。		

ふれあいの里グループホームいちえ
(別紙4-1)

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0170504047		
法人名	S&Nふれあいケアサービス株式会社		
事業所名	ふれあいの里 グループホームいちえ(Bユニット)		
所在地	札幌市清田区美しが丘5条5丁目9-27		
自己評価作成日	令和3年2月28日	評価結果市町村受理日	令和3年3月30日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=0170504047-00&ServiceCd=320&Type=search
-------------	---

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

事業所周辺は、自然が豊かな環境であり、共有スペースや各居室から眺める事ができる。裏庭の雑木林からは、鳥の鳴き声などが聞かれ季節を感じることができる。近隣には公園があり、天気の良い時には気分転換に散歩へ出掛ける事が出来る。その際には、近隣の方と挨拶や会話をするなど交流を図っている。
近隣のスーパー等買い物に行くなど外出の機会を作るよう努めており、外出が困難な入居者様は職員が買物を代行するなどして、入居者様の思いや希望に沿えるように努めている。入居者様の趣味嗜好、生活歴などを把握し、職員間で情報共有に努め、入居者1人1人が心地よく、穏やかに過ごして頂けるよう、家庭的な雰囲気の中で生活が出来る環境作りを心掛けている。季節に合わせた行事を開催し入居者同士の交流を深めている。
各入居者担当者が毎月手紙で様子、状態を伝えたり、広報誌や季刊誌を発行、フロア内に掲示し、ご家族様に生活の様子が伝わる様に努めている。ご家族様が面会に来られた時や受診の報告をする際には、その時の状態を詳しく説明をしている。
定期的に事業所内外での研修会があり、出来るだけ参加する事で職員の知識、意識の向上に努めている。また、毎月、各担当でモニタリングで評価を行い、カンファレンスで話し合い、支援に繋げられるよう務めている。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 サンシャイン
所在地	札幌市中央区北5条西6丁目第2道通ビル9F
訪問調査日	令和3年3月17日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項 目	自己評価(Bユニット)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ケア理念は、事務所の職員の目に入りやすい場所に掲示し、理念を基にユニット目標を全職員で話し決め、振り返りを行い、実践に繋がられるよう務めている。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナのため、行事の参加や外出など出来ていないため交流は少ないが、事業所として町内会に加入し、回覧板を回したり昨年度は当番で班長を行い、近隣の方との付き合いがある。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	相談や疑問を受けた時には、理解を深めて頂けるように話が出来るよう心がけている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1度運営推進会議を開催し話し合いを行っているが、現在はコロナのため、意見を募りながら書面会議を行っている。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村の調査員が来られた時は、日々の様子など擬態的に伝え、連携が深められるよう努めている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に勉強会を行い理解を深め、身体拘束禁止事項も見えるところに掲示しており、ケア方法を検討しながら押さえつけにならないよう取り組んでいる。また、不適切ケア防止委員会を設け、3か月に1度話し合いを行っている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	いつでも確認出来るところにマニュアルを置いてあり、定期的に勉強会を行い、カンファレンス時には、日々の対応を振り返り、虐待の防止に努めている。		

ふれあいの里グループホームいちえ

自己評価	外部評価	項目	自己評価(Bユニット)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性に関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度など制度を利用して知の方の対応は管理職が行っている。職員への説明が不十分な為、勉強会や、説明を行いながら理解を深めていくよう努めていく。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前や契約時に対応可能な範囲について説明しており、入居者様の状態が変化した時や制度改正時には、家族と話し合い、納得を得られるよう努めている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様や家族様との関わりを大切にして、意見や要望が言える雰囲気作りをしている。希望される家族様には、ゆっくり話し合いが出来る時間を作り、意見・要望など確認し、職員全体で反映出来るよう努めている。		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のカンファレンスなどで、意見や悩み、提案など聞くようにして全職員で話し合い業務改善に努めている。また、日常から職員が思いを言える環境作りを心掛けている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	疲労・ストレスを溜めないよう職員一人一人とのコミュニケーションを取り、職員の状況把握に努め、また気分転換や休憩時間を確保するよう努めている。定期的に健康診断を実施しており健康を保つ対応をしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナで現在は行っていないが、経験年数に応じた研修があり、新人・中堅研修に参加したり、外部研修にも参加出来る機会がある。また、日々の業務の中で、ケアの方法や関わり方など学べるよう取り組みをしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナのため、現在は行っていないが、他の事業所と合同で行う研修に参加する機会があり、一緒に学んだり親睦を深めながら、色々な意見や経験をしり、サービスの向上に努めている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価(Bユニット)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスの利用開始前に、事前に本人・家族様と面会して、生活の様子や不安、思いなど、時間を掛けてお聞きし、その状況を把握し安心して頂けるための関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様の苦労や思いを事前にゆっくり時間をかけて面会をして話を聞き、信頼関係を築きながら、どのような対応が出来るか話し合いを行うよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前に本人・家族様の状況や思いを把握する事に努め、必要な支援が提供出来るよう他のサービスも含めた対応を考えている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の関わりを大切に、会話を多くして気持ちを汲み取るように努めている。また家事活動などの場面では、入居者様に教えてもらい感謝の気持ちを伝える関係性を築いている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月手紙で近況報告したり、コロナのため、面会出来ないため、体調の変化などがあれば、電話で様子を伝え家族様の思いや意見をお聞きし相談しながら、一緒に支え合える事が出来るよう努めている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	現在、コロナのため、面会制限があるが、基本は電話や面会の時間に決まりは無く、家族様や友人の方が会いに来たり、時には電話で会話されている。家族様と外出や外泊も自由にされている。また以前からの掛かり付けの病院に通院したりしており、継続的な交流が出来るようにしている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人一人の個性を大切にしながら、入居者様の関係性について把握し、職員は状況に合わせ、見守りや介入しながら他の入居者と楽しく穏やかに生活出来るよう努めている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価(Bユニット)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も、これまでの関係を大切にし、可能な限り経過を把握し、必要に応じて、詳しく情報提供するなど、継続的な関わりが出来るよう努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話や活動、これまでの生活歴の情報などから思いや希望を把握し、意思疎通が困難な方には、表情や生活歴から思いを汲み取り、ご家族様とも話し合いながら意向に沿えるよう努めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	その方らしい生活が継続出来るよう、家族様に生活歴や基本情報を記入してもらい把握すると共に、色々な会話の中から理解を深められるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の生活リズムを日々観察し、申し送りやカンファレンスなど職員全員が情報を共有しながら全体的な把握に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・家族様との会話の中から意向や思いを把握し本人の状態に合った介護計画を作成し、毎月担当者がモニタリングを行い、カンファレンスで最適な介護計画になるよう話し合いながら見直しを行っている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	水分排泄表やバイタル表、日々の様子などは生活記録に記載し、職員間で気になる点や変化がある時は、申し送りや連絡ノートを活用し情報を共有して介護計画の見直しを行うよう努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	コロナのため、外出・外泊は行っていないが、施設内では、一人一人の状況に合わせた食事形態やおやつを提供している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現在、コロナのため出来ていないが、一緒に買い物に出掛けたり、訪問理美容を活用している。時には公園に花見にでかけるなど楽しむことが出来るよう努めている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族様が希望するかかりつけ医を継続して受診し、生活の様子や変化を報告し支持を受けている。		

ふれあいの里グループホームいちえ

自己評価	外部評価	項目	自己評価(Bユニット)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	健康管理記録で状況を報告し、看護師の訪問時や訪問診療で相談や指示を受けている。体調に変化があれば、電話で相談や指示を仰いでいる。他の医療機関を受診した際には、その都度報告をしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際には普段の様子や支援の方法を詳しく伝える様にしており、入院中も可能な限り面会や医療機関・家族様と情報交換し、速やかに退院が出来るよう努めている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居前に詳しく事業所として出来る事・出来ない事など説明し、入居後も状態に合わせ早い段階から、本人・家族・医療機関と連携を取りながら支援出来るよう努めている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事務所にいつでも確認できる様、対応マニュアルがあり、救命救急の訓練や研修会を定期的な受け、急変や事故発生時に落ち着いて対応できるよう努めている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に事業所全体で消防の指導を受けながら、避難や消火器の使用方の訓練を受けている。また地震想定避難訓練を行い、非常用食料や水、備品の確保を行っている。冬期間は避難経路の除雪を行っている。		

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日々の関わりから、その方の性格や特徴を把握し、不快な気持ちにならないようにまた、自己決定が出来るように声掛けをするよう心掛けている。個人情報の取り扱いや管理についてプライバシー保護に注意している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	選択肢のある質問で提案し、思いや希望を聞き、自己決定出来るよう努めている。また、意思疎通が困難な方には、表情や動作、生活歴から汲み取るようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れはあるが、その方の生活リズムや思いに添える様よう柔軟な対応を心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理美容の散髪の時には、基本は自分でヘアスタイルを選んで頂いている。日々の整容では、その方の意向を優先しながら、見守りやさりげない支援を行っている。		

ふれあいの里グループホームいちえ

自己評価	外部評価	項目	自己評価(Bユニット)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事はその方に合わせた味付けや形態で提供し、職員と一緒に会話をしながら味わうようにしている。また自由食の機会を作り、季節の食材や入居者様の食べたい物を提供出来るよう心掛けている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1人1人に合わせ、食べやすい形態で提供し、食事・水分量を把握しており、不足している時には、好みに合った物を提供し栄養や水分が確保出来るよう努めている。摂取が困難な場合は訪問診療やかかりつけの病院で相談している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	その方の状況に合わせた口腔ケアを行い、不十分な所を介助で行っている、夜間帯では義歯をお預かりして洗浄を毎日行っている。また訪問歯科では、指示やアドバイスを受け、口腔内の清潔保持に努めている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表を活用しながら1人1人のリズムを把握し、さりげなく声掛けや誘導を行い、トイレでの排泄が継続して出来るよう努めている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分量や排便の有無の確認を行い、その方に合わせ、内服薬や座薬を使用し、体操など身体を動かす活動を行っている。便秘が見られる時には、訪問診療時相談し排便コントロールを行っている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴表を活用し、週に2・3回は入浴されている。曜日や時間は入居者様の意向に合わせるよう努めており、入浴を拒む方には、職員間で連携を取りながら、無理強いしないよう心掛け、個別に沿った支援を行っている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間の睡眠の妨げにならない程度で、その方に合わせた休息を取り入れており、夕方より穏やかに過ごせる環境作りに努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	定期薬の日付記入では、職員が分担して行い、薬の目的や副作用など理解するよう努めている。また薬の変更がある場合は、申し送りや連絡ノートなどで情報を共有している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	得意・不得意を考え、その方に合わせ食器洗いや洗濯物たたみなどお願いしたり、活動や行事の参加を勧め、役割、楽しみごとの支援が出来るよう努めている。		

ふれあいの里グループホームいちえ

自己評価	外部評価	項 目	自己評価(Bユニット)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナのため、現在は外出はしていないが、天気の良い日には、裏庭のウッドデッキで日光浴などしている。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理は、ご家族や事業所が行っている。入居者の状態で、必要性に応じ家族様と相談し、現金を所持している方がいるが希望される事がないため使用する事は無い。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	特に制限はなく、家族様から電話の際や、入居者様の希望にあわせ掛けたりしている。また、自分の携帯電話を所持している入居者は家族様と連絡を取っている方もいる。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居心地よく過ごすことが出来るように、季節に合わせて装飾を作成し、入居者様と居間の壁に飾ったり、毎日の掃除や消毒をしっかりと行うなど不快な環境にならないよう努めている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者様同士の関係に配慮し、食堂の座席を決めている。居間のソファでも同様に、気の合う入居者様と一緒に過ごせるよう配慮している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人・家族様と相談し、馴染みの物を置いたり入居者の希望で写真を飾ったりし、入居者様が心地よく過ごせるようにしている。また居室は毎日の掃除で清潔を保ち、居心地よく過ごして頂けるよう努めている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	フロア内は、手すりが多く設置されており、バリアフリーで車椅子を使用されている方でも、自由に移動が出来る。入居者様の現状把握に努め、ソファ等家具の配置や照明の明るさに配慮するよう努めている。		

(別紙4-2)

目標達成計画

事業所名 ふれあいの里グループホームいちえ

作成日：令和 3年 3月 29日

市町村受理日：令和 3年 3月 30日

【目標達成計画】

優先 順位	項目 番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に 要する期間
1		『次のステップに向けて期待したい内容』がないため、 問題点、課題はなし。			
2					
3					
4					
5					

注1)項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入して下さい。

注2)項目数が足りない場合は、行を追加して下さい。